



Title	農協合併における銘柄統一の阻害要因 : 熊本県鹿本農協を事例として
Author(s)	板橋, 衛; ITABASHI, Mamoru
Citation	北海道大学農経論叢, 50, 333-348
Issue Date	1994-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11108
Type	departmental bulletin paper
File Information	50_p333-348.pdf



農協合併における銘柄統一の阻害要因

— 熊本県鹿本農協を事例として —

板 橋 衛

A Main Cause on Brand disunity in Amalgamation of Agricultural Cooperatives

Itabashi Mamoru

Summary

The main purpus of this paper was to define the problem that has happened in the recent amalgamation of agricultural cooperatives from viewpont of extention for places of production. Our case is the Kamoto agricultural cooperative in Kumamoto prefecture. This agricultural cooperative combined six agricultural cooperatives in 1989, and is famous for the production of the watermelons. Accordingto our examination, before the six agricultural cooperatives combined, they differed in the stepest that they had taken in the production of fruits and vegetables (expecially watermelons). Because of this condition, though they were combined, the brands of vegetables were still defferent. From this, we have concluded that the recent amalgamation of agricultural cooperatives is uncoordinated in combining their products into one brand.

はじめに

1980年代末からの農協合併の進展は著しく、1988年末には4,000以上あった農協数は1993年8月には3,000を下回るという状況である。このような急速な合併展開の背景には農協の経営問題があり、近年特に深刻化している。そのため農協合併に対する評価も、その賛否を問うよりも、農協危機脱却の道は農協合併以外にはない、という論調が主流である(註1)。また、農協

合併に関する研究も経営効率と組織問題の分析が中心であり（註2）、産地形成・産地広域化の視点からの分析はほとんど見られない。

本稿において対象事例とする鹿本農協は熊本県に位置する。熊本県の農協は、九州地方の農協の中では特異な動きを示しており、九州地方全体としては1970年代から広域合併が進展して、1980年時点ですでに市町村数よりも農協数の方が少ない、広域合併の段階に早期に達している（註3）のに対して、熊本県の場合は1980年代後半から広域合併が急速に進行した。鹿本農協も1989年設立の郡単位の広域合併農協である。合併の背景には経営問題があるが、鹿本農協で注目すべき点は、合併後に青果物の銘柄統一に向けて営農指導体制と販売体制の積極的な再編対策を行っており、農協合併により産地広域化の方向を示しているということである。とはいえ、この動きは合併後のことであり、合併時点においては銘柄統一を行う動向はみられなかった。

そこで本稿では、鹿本農協を対象として、合併後の銘柄統一の展開を分析する予備的作業として、合併以前の各合併参加農協の産地形成の取り組み方から検討する。そして、合併時点における銘柄統一の阻害要因を明らかにすることを課題とする。

1. 施設園芸産地の構成

熊本県は近年施設園芸産品を中心に野菜生産を増大させている（註4）。1980年に対する1990年の作付面積・出荷量・粗生産額の伸び率は、それぞれ10.0%、25.7%、93.6%となっており、全国に占める割合も高まりつつある。鹿本農協は熊本県の北部に位置し、1市（山鹿）5町（鹿北、菊鹿、鹿本、鹿央、植木）を管内として、北は福岡県と大分県と接し、南は熊本市と接している。

管内は南部平坦地帯（山鹿、鹿本、鹿央、植木）と北部山麓地帯（鹿北、菊鹿）に区別できる。南部平坦地帯はスイカ、メロンを中心とする施設園芸地帯であり、4市町の販売農家のうち43.8%（1990年センサス）の農家でハウスが導入されている。特に植木町では52.8%の農家でハウスが導入されており、施設園芸が主の単一経営または準単一経営に分類できる農家率が41.4%（1990年センサス）に達している。また、北部山麓地帯では畜産、筍、茶などの生産が中心であるが、近年は立地条件を選択しつつ施設園芸が導入

農協合併における銘柄統一の阻害要因

されつつある（註5）。このように、鹿本農協管内は日本でも有数の施設園芸地帯を形成しているが、その作目の中心はスイカとメロンであり、表1に示したように農協の野菜共販額に対して圧倒的な割合を占めている。

作型は図1に示したように冬から夏にかけてスイカの栽培と（鹿本町はこの時期メロン）、夏から冬にかけてメロンの栽培という年2作の体系が一般的である。地域によってはスイカの後作に水稻やきゅうり、なす、キャベツなどの野菜を作付している。秋冬作にメロンが導入されるようになったのは、比較的近年のことである。

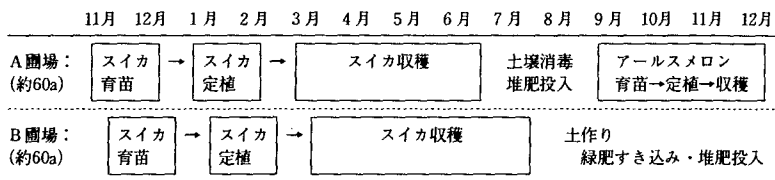
スイカの作付面積が今日のような水準になり、しかもその面積の維持を可能としている技術的な要因は以下のようなものである。まず1点目としては、接木技術の開発である。この接木技術の普及により、それまで1圃場に1回栽培すると、その後は8～10年は同一圃場での栽培不可能という状況が改善され、連作が可能となった。これが1960年頃である。2点目としては、1965年頃

表1 1990年度の野菜共販額に占めるスイカ、メロンの割合

	野菜共販額	スイカ共販額	メロン共販額	スイカ比率	メロン比率	合計
山鹿	3,587,786	2,570,447	506,031	71.6	14.1	85.7
鹿北	612,042	446,973	17,991	73.0	2.9	76.0
菊鹿	638,770	63,025	482,881	9.9	75.6	85.5
鹿本	932,000	—	742,000	0.0	79.6	79.6
鹿央	2,345,749	1,991,363	261,279	85.0	11.1	96.0
植木	9,317,207	6,695,723	2,081,410	71.9	22.3	94.2

註1) 『鹿本の野菜史』より作成
 2) 単位は金額は千円、比率は%

図1 スイカの栽培体系（植木町の調査農家）



註1) 農家の聞き取り調査より作成
 2) 春は全面スイカの作付を行っており、秋～冬は半分がアールスメロンであり、半分は土作りにあてている。そのため、便宜上圃場をA圃場とB圃場の2つにした。実際のスイカを作付している圃場は3ヶ所に分散している。

の開田事業により地下水の利用が可能となり、台地の畑作地帯でも十分な水の確保ができるようになった点があげられる（主に植木町）。3点目はハウスの普及であり、雨よけ対策が実現した。この時期も1965年頃である。それまでは、スイカの収穫期は梅雨期と重なるため、雨の被害により収量は不安定であり、年によっては壊滅的な状況になっていたのである。そして4点目は土作りの徹底である。1970年中頃から連作障害による地力の低下のため、病気の発生や小玉化が問題になり、その対策として堆肥の投入を徹底させることにより克服しているのである。堆肥は現在10aあたり2～3tは投入されており、その地力を基礎として、スイカの一番果を2回取る農家さえ現れている（註6）。

2. 地形成過程における農協の機能

1) 「植木スイカ」の産地形成過程

以上のような地域農業を背景として、合併参加農協は産地の育成に力を入れてきた。その中でも、もっとも有力なブランドである「植木スイカ」の産地形成過程を検討する（表2参照）。

植木町一帯は、菊池台地に連なる畑作農業地帯であり、戦前から商品としての野菜の生産が行われてきた。スイカは大正・昭和戦前期まで夏の果物として自家消費を主体として一部販売されていた。また、熊本県全体としても戦前期からスイカの栽培は盛んであり、1934年には戦前のピークである2,243haもの作付を記録している。しかし、戦時中は主食食糧の増産に主体がおかれ、スイカの栽培は一時消滅する。

戦後は植木町の旧山本農協管内においてスイカの栽培が多くみられるようになり、先述した技術進歩により、徐々に作付が拡大されてくる。旧山本農協では、生産指導や共販の面に入れていたが、農協の完全な掌握の下で販売されたわけではなく個人出荷も相当量みられた。また、植木町の他の7農協は市場の斡旋を行っていた程度であり、やはり個人出荷が主体であった。

その後、1965年に旧町村単位に存立していた植木町内8農協のうち6農協（山本、田原、菱形、桜井、植木、山東）が合併し、植木町農協の基礎ができる。この合併と同時に植木町農業の基本路線として米・野菜・果樹・畜産の4つの主幹作物を選定して、完全共販をめざすことになる。そのために農

農協合併における銘柄統一の阻害要因

表2 植木スイカの産地形成史

	栽培動向	栽培技術	販売動向と農協の取り組み
明治期	「1889年に20aの作付あり」という記録がある。		・自家消費主体で一部出荷
大正期	「この頃から植木地区の西瓜栽培が盛んになる」(1922年)	4月上旬直播 ↓ 7月下旬～8月下旬収穫	・熊本市、玉名市に出荷 ・斐形村、桜井村に園芸組合設立される(スイカ、大根が主な取扱品)
昭和戦前期	1戸当り10a～30aの栽培	接木技術開発(1931年)されるが、普及せず。8～10年に一作の栽培	
戦時期	食糧増産を主体として、スイカ栽培は一時消滅		
1945年～			<ul style="list-style-type: none"> ・町内8農協成立(当時町村単位) ・山本農協3部落の任意組合を解体して農協園芸部を設立する(1953年) →徐々に山本農協全体の組織へと発展 ・当時の出荷：個人出荷主体→福岡筑豊、熊本地方へ直接運搬 ・農協の関与：山本農協→生産指導、共同販売 他の農協→市場の斡旋程度
1965年～	栽培面積(A)と農協把握面積(B)単位：ha (A) (B)	接木技術普及→連作可能に 大型トンネルの導入に成功→梅雨期の雨対策に威力	<ul style="list-style-type: none"> ・町内8農協(山本、田原、斐形、桜井、植木、山束)が合併して、植木町農協が設立される(1965年)。→植木農業の基本路線を打ち出し、米、野菜、果樹、畜産の4つの主幹産業が選定し、完全共販を目標に取り組みが開始される。 (1971年には、吉松、田庭の各農協が合併して一町一農協になる)
'65	195		
'66	307	1番果→5月下旬	
'67	610 490	2番果→7月中旬	
'68	652 627	可能になる	
'69	947 622		
'70	928 624		
'71	1,020 654	ハウスの普及	
'72	1,140 685	熊本県もハウス建設補助。	
'73	1,070 732	大型トンネル建設融資事業を開始する	
'74	1,090 757		
'75	1,080 763		
'76	1,080 767		
'77	1,010 777		
'78	978 764		
'79	955 747		
'80	942 736	栽培の前進	
'81	940 752	→3月、4月出荷に	
'82	860 637		
'83	940 731	単棟ハウスや連棟ハウスを中心とした作型に	
'84	933 699		
'85	949 721		
'86	927 704		
'87	921 700		
'88	916 682		
'89			
'90			

農協の指導・生産部会	集荷場・選果場	出荷先
<ul style="list-style-type: none"> ・営業指導員(専門技師)の設置 ・品種の統一 ・生産部会(植木町農協園芸部)設立(1966年) ・部落毎に懇談会を開催して、スイカの接木技術、栽培、集出荷指導を行う ・ハウス導入のため、農協の貸出金急増(表3参照) ・肥料の統一 ・(この頃連作障害発生する) ・土壌分析センター設置(1977年) ・堆肥のセット販売開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・大字or小字単位で個人の納屋や公民館で集荷(数十ヶ所) ・支所(旧農協)単位で集荷場が集約(8ヶ所) ・集荷場を5ヶ所に集約する(1973年) ・集荷場を2ヶ所に集約する(1979年)同時に選果場に人夫を配置して農家は搬入のみの体制へ ↓ 完全共計・共選 ・2ヶ所に自動選果機導入(1988年) →現在の体制へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪へ出荷開始 ・東京方面へも出荷開始 ・1975年の出荷先 東北・北海道……10% 京浜……25% 名古屋……25% 中・四国 ・北九州……30% 地元……10% ・1980年の出荷先 ……10% ……35% 同上……30% ……20% ……5% 現在はほぼ同じ

・鹿本農協成立(1989年)			
----------------	--	--	--

註1)「植木町史」植木町1981.3,「熊本県野菜園芸のあゆみ」熊本県野菜園芸のあゆみ編集委員会1981,「鹿本の野菜史」熊本県野菜振興協会鹿本支部1992.3, および鹿本農協植木基幹支所資料と聞き取り調査より作成。

2)栽培面積(A)は「熊本県農林水産統計年報」,(B)は農協資料による。また,「農業センサス」では1970年,1975年,1980年のデータのみが明らかであり,それぞれ812ha,846ha,839haとなっている。

協は、生産指導の強化・拡充を企図し、営農指導員を配置して生産者の栽培技術指導に取り組み始める。その中でスイカの栽培を強力に推進して本格的な産地形成に取り組むことになる。そして、1971年には町内の残る2農協(吉松、田底)が第2次合併して、植木町内1農協となる。作付面積も急速に伸長しており、1970年代前半には「植木スイカ」の銘柄が確立されたのである。このような急速な作付拡大には、農協の資金援助も大きく関与しており、表3に示したように、ハウス施設拡大のために1967年から1972年までは農協の貯貸率は100%を越える水準となる。その後1970年代後半からは、作付面積の伸長はみられないが、1970年代前半までの小型・中型トンネル栽培中心から1970年代後半には大型トンネル中心へ、さらに1980年代には単棟ハウス、そして近年は連棟ハウス中心へと高施設型のハウス栽培が主流を占めてきている。出荷時期に関しても、加温ハウスの導入により早期出荷の割合が高まっており、1980年時点では5月と6月の出荷割合が91.6%と圧倒的であったが、1985年には4月の出荷割合が10.3%となり、さらに1993年では3月と4月の出荷割合が35.0%を占めるまでになっている。

このように「植木スイカ」の銘柄を確立し、今日においても他産地の追いつきを許さない産地を維持している。その要因の1つには、生産者を組織している生産部会体制がきわめて強固であり、その生産部会と農協が一体となって産地を形成してきたということがあげられる。その組織体制は図2のよう

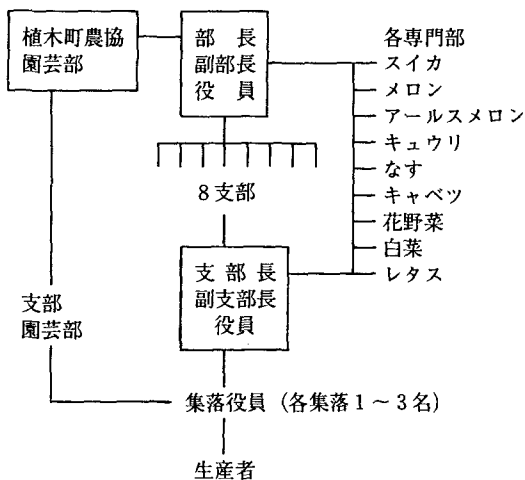
表3 1965年～1975年における植木町農協の資金動向

	預金	貸付金	貯金	借入金	貯貸率	貯借率
1965年	291	434	501	337	86.7	67.3
1966年	306	636	709	417	89.6	58.9
1967年	371	1,246	938	761	132.8	81.2
1968年	193	1,664	941	1,133	176.7	120.4
1969年	228	1,393	1,117	1,286	124.7	115.2
1970年	317	2,096	1,478	1,417	141.8	95.9
1971年	602	2,725	2,263	1,673	120.4	73.9
1972年	1,092	2,914	2,856	1,675	102.0	58.7
1973年	1,082	3,045	3,507	1,622	86.8	46.3
1974年	1,693	3,139	7,414	1,796	71.1	40.7
1975年	2,250	3,348	5,361	1,267	62.5	23.6

註1) もと資料の出所は植木町農協であるが、本表は『植木町史』の記述部分より作成。

2) 金額の単位は百万円である。

図2 植木町農協の生産部会体制



註)「鹿本の野菜史」による

になっており、連絡体制としては、役員会⇔支部長会⇔支部委員⇔集落委員⇔部会員となっている。

この組織体制が、農協の生産出荷体制にとってどのような協力体制になっているかを、スイカを例にして説明したものが表4である。そこでは、栽培終了後の反省検討事項の取りまとめにはじまり、生産計画、資材の供給、成育過程の管理、出荷計画に至るまで、生産部会と農協の協力体制が確立していることが読み取れる。このような生産から販売まで、生産部会の協力と営農指導員の連携のもとで「植木スイカ」のブランドを育成・維持してきたのである。

2) 植木町と他市町の産地形成段階

以上の植木町のスイカの産地形成状況を農協、生産部会、集荷場、出荷仲介、出荷先の点を中心に整理する。まず、1965年の農協合併以前は、農家は集落単位で出荷グループを形成し、独自に熊本市内などに出荷していた。その後1965年の合併を契機に、農協を中心とした産地形成の取り組みが開始される。そして翌年には農協生産部会である「植木町農協園芸部」が組織され

表4 スイカの生産出荷販売の体系と生産部会の機能

項目	取り組み内容
(1). 反省事項の取りまとめ	栽培終了後、各集落ごととその年の反省検討事項の取りまとめを行う。この時、農家に委託した新品種や農薬、肥料などの試験結果も取りまとめる。 ・取りまとめ内容：①栽培技術→品種、作型、施肥設計、土作り、病虫害対策、栽植密度、その他管理事項など ②集荷選別→集荷持込み、等級、糖度加算など ・担当：集落委員、営農指導員
(2). 生産出荷基本計画策定(8月)	(1)をもとに次年度の生産出荷基本方針策定を行う。 ・担当：専門部会(スイカの生産部会)
(3). 基本方針決議(9月)	全生産者集めての瓜類反省生産者大会で、(2)の基本方針決議される(9月)。決議の後に、各集落ごとに耕種基準説明会を開催。 ・担当：集落委員、営農指導員
(4). 契約の取り結び(11月中旬)	生産者は、自己の経営条件から作付規模を定め(この時点で農協の作付規模に関する指導はない)、農協と委託販売の契約を取り交わす(11月までに) ・担当：集落委員が集荷の取りまとめ
(5). 肥料のセット配給	(4)にもとづき、必要な生産資材(肥料)のセット配給を行う。この時、希望に応じて10a当り500kgの堆肥の配給も行う。 ・担当：農協から集落に一括配給のため、集落委員が末端配分する。
(6). 定植後の面積実態調査	定植後、契約面積の確認、生育状況、見込み単収、株数確認を圃場、作型ごとに行う。 ・担当：集落委員立会い、営農指導員
(7). 出荷計画の樹立	(6)の結果を支所、さらに本所で集計して出荷計画を樹立する。
(8). 荷果標識を立てる	収穫時の未熟果混入防止のため、5色に色分けした棒を3日毎に指定された色の首果棒で直径7cmの大きさのスイカに立てる。 ・担当：集計は集落委員が行う。
(9). 着果標示パトロール	着果棒を立てた後、その検査を各圃場ごとに行う。 担当：集落委員、営農指導員、支所担当者、本所園芸役員
(10). 出荷会議	着果棒標示後約30日～40日で収穫に入るため、着果棒の集計をもとに出荷計画を立てる。また、収穫見込み1週間前には再度圃場を回り、収穫過期の査定を行う。
(11). 集荷	(10)の査定をもとに、生産者が選果場に持ち込む数量・日時の連絡を行う。生産者は指定された日時に選果場に直接搬入する。
(12). 選果	生産者は、搬入後すぐ帰り、検査や選果には立ち合わない。また、選果は現在自動選果機にて、自動玉磨き、空洞果選定、自動ラベラー、自動箱詰めなどはオートメーション化されている。
(13). 出荷・代金精算	出荷は、全国市場展開をしつつも地元市場対応を残している。また、精算は着果棒ごとの共計であり、3日共計である。

註)【植木町史】『熊本県野菜園芸のあゆみ』及び聞き取り調査より作成。

て、生産者の協力を得ながら産地形成を進める体制が整えられる。しかし、集荷は大字や小字単位としており、規格検査の統一をすることは容易ではなかった。一方出荷先は、熊本市や北九州地方を中心としつつも大阪市場にまで拡大し、全国市場対応を開始する。また、農協の営農指導への取り組みが農家に評価されて、従来の個人出荷にかわって農協共販が進展をみせる。この期間に栽培面積は爆発的に増加して、現在の水準に達している。

その後1971年の第2次合併により1町1農協体制が形成され、生産部会も町全体の組織となる。集荷体制も徐々に整備され、集荷施設の整備によって、支所単位から広域集荷体制へと移行し、規格検査の均一化を進め完全共計が実施される。出荷先はさらに全国市場対応を進め、関西中心から関東中心へとシフトしてくる。しかし、植木町農協の出荷対応は完全な遠隔地出荷に移行せず、6月後半からの価格の低迷時期への対応として地元市場へのお荷もある程度残存させている。また共販率は高く、農家の出荷先は農協がほとんどであるが、一部に個人出荷や任意組合を組織して独自に出荷しているグループも存在している。その要因の1つは、熊本青果市場における卸売業者による、積極的な集荷活動が行われていることである。また植木町にも産地市場の性格の強い卸売市場が2社開設されており、集荷活動を行い、セリも夕方行うという活動が行われていることも見逃せない点である（註7）。

以上の植木町農協の発展段階を1つのモデルとして、管内の各農協の産地形成過程と現段階を比較したものが表5である。

これによると、まず全市町とも1965年頃に合併を行い1市町1農協になっており、合併時ないし数年後に生産部会が組織され、農協による産地形成が開始されたことが読み取れる。農協への農家の結集も強く、生産部会の体制も基本的に共通しており、集荷体制も今日では全市町とも1～2ブロックの広域集荷体制になっている。しかし、選果体制は機械選果段階と個選共販の段階に分かれている。出荷先は各市町とも全国市場対応の展開を行っている。

このように、各市町の産地形成過程と今日の発展段階はきわめて共通している点が多い。しかし、合併後すぐには鹿本農協としての銘柄統一は行われず、合併参加農協単位の銘柄で販売が行われてきた。やはりそこには産地としての格差が存在していたと考えられる。

その第1は産地の規模が大きく異なる点である。すなわち、表5にみられたように作付面積、栽培生産者戸数、そして特に共販額では合併参加農協間に大きな差がみられる。しかも出荷時期については図3に示したように、植木町の場合は5月下旬に出荷ピークをもちつつも、3月から7月に至るまで比較的全期間を通して平均的な出荷を行っており、鹿央町でも植木町に次いで平均的な出荷を行っている。それに対して、山鹿市、菊鹿町、鹿北町では、1旬期に30%以上出荷が集中するという、大きな出荷のピークがあり、出荷

表5 各農協の産地形成状況

	山鹿市	鹿北町	菊鹿町	鹿本町	鹿央町	植木町
1市町1農協への合併年次	1965年	1965年	1965年	1965年	1961年	1965年1次合併 1971年2次合併
生産部会の設立年次	1965年	1972年	1967年 (スイカは 1972年)	1956年	1967年	1966年
生産部会体制	基本的に下記の体制で共通しており、連絡も下記のルートである。 <div style="text-align: center;"> 役員会 ⇄ 支部長会 ⇄ 支部委員 ⇄ 集落委員 ⇄ 部会員 </div>					
スイカの作付面積と作付農家戸数	75: 275ha 475戸 80: 339 548 85: 334 432 90: 343 405	25ha 57戸 37 70 54 72	17ha 27戸 11 25 7 17		195ha 280戸 236 284 258 270 287 251	732ha 935戸 764 876 731 757 692 708
集荷場	1986年より市内2ヶ所の広域集荷体制	1984年より町内1ヶ所の広域集荷体制	1972年より町内1ヶ所の広域集荷体制	町内1ヶ所の広域集荷体制	1973年より町内1ヶ所の広域集荷体制	1979年より町内2ヶ所の広域集荷体制
選果体制	1986年より機械選果体制	個人のダンボール箱詰め	個人のダンボール箱詰め メロンは1990年より鹿本町基幹支所へ	(メロン) 1989年より機械選果体制	1989年より機械選果体制	1988年より機械選果体制
出荷仲介	全地区農協共販が中心である。しかし、本文(註7)のように卸売業者の集荷活動も依然みられている。					
スイカの農協共販額(単位千円)	75: 1,106,428 80: 1,807,574 85: 300,722 90: 2,570,447	42,863 160,986 300,722 446,973	1,585 98,762 75,762 63,025		969,596 1,512,384 1,836,822 1,991,363	3,552,387 4,370,336 5,123,864 6,695,723
出荷先	基本的に全国市場展開					
	(1970年～) 関東40% 関西と中京併せて60%であり、地元対応は、ほとんど無い。	関西85% 長野15%	(1973年～) 関西1社 名古屋1社 東京3社	関東40% 中京20% 関西20% その他(中国以西)20%	(1975年～) 関東40% 中京20% 関西40% 地元への出荷はほとんど無い	表2参照

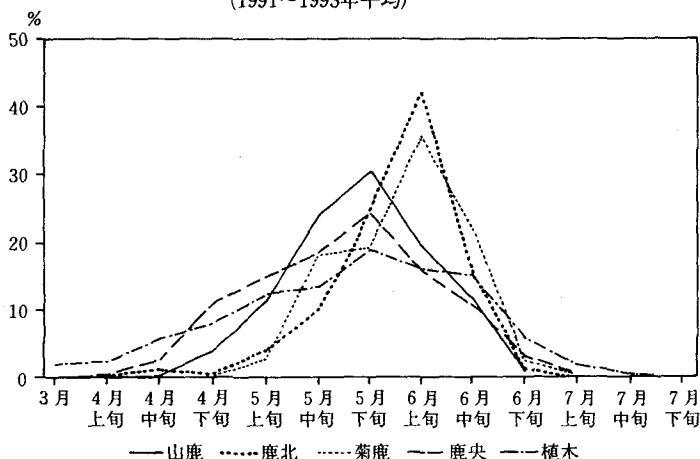
- 註1)【鹿本の野菜史】および聞き取り調査より作成。
 2) 鹿本町に関しては主に、メロンの状況である。
 3) 数字で無記入の年次は資料無し。
 4) スイカ作付面積は、春スイカと抑制スイカの合計であるが、作付農家戸数は重複があると思われるため、春スイカの作付農家のみである。

期間も短い。このように出荷のボリュームの差と安定継続出荷の存否が、市場評価にも大きな影響を与えている。その結果として、表6に示したように単価において大きな格差が生じているのである。

第2は、植木町の10a当り単収が4,500kg前後であるのに対して、他市町

農協合併における銘柄統一の阻害要因

図3 鹿本農協管内各市町の旬別出荷割合
(1991~1993年平均)



註1) 鹿本農協資料より作成。
 2) 年間出荷ケースに対する旬期の出荷ケース割合である。

表6 市町別、旬別単価 (1991~1993年平均)

	山鹿	鹿北	菊鹿	鹿央	植木	平均単価
3月	6,985	—	—	9,395	8,992	8,991
4月上旬	7,686	—	4,196	8,291	8,495	8,480
4月中旬	5,251	—	3,894	6,313	7,032	6,915
4月下旬	4,451	5,492	4,012	5,437	6,401	5,902
5月上旬	4,691	4,449	4,157	5,182	5,536	5,258
5月中旬	4,175	3,813	4,429	4,537	4,990	4,575
5月下旬	3,399	3,911	3,438	3,726	3,742	3,629
6月上旬	3,012	3,191	2,807	3,193	3,259	3,174
6月中旬	2,471	2,691	2,280	2,521	2,573	2,553
6月下旬	1,976	1,845	1,845	1,840	2,225	2,157
7月上旬	—	—	—	1,427	1,321	1,325
7月中旬	—	—	—	1,367	1,233	1,234
7月下旬	—	—	—	1,169	1,106	1,109
平均単価	3,584	3,325	3,112	4,087	4,335	4,064

註1) 鹿本農協資料より作成
 2) 単位は円であり、1ケース当りの単価である。
 3) 「—」は出荷がないことを示す。

は4,000kg前後であるという格差の存在である。この要因の1つとして、1970年代後半の連作障害問題への対応としての土づくりに対する取り組みの差がある。それは、農協の施肥指導にあらわれており、とりわけ堆肥供給に対する農協の取り組みの差である。すなわち、植木町では表4の(5)に示したように肥料のセット配給に堆肥の供給も組み込まれているが、鹿央町では畜産農家への幹旋にとどまっておき、山鹿市ではまったく個人対応に任されている。また、圃場条件と作型の差も確認できる。すなわち、鹿央町では地下水の確保が困難であり、山鹿市ではスイカの後作としての水稲作付が多く、そのために連棟ハウスによるスイカ栽培が植木町より困難となっている(註8)。

さらに第3に、農協の生産部会の位置づけである。植木町では表4に示したようにスイカの生産から販売まで生産者と一体となった体制が確立されている。他の市町でも基本的には組織体制は確立しているが、品種試験や肥効試験の実施や糖度加算の実施において植木町が他を抜きんでていたということがいえる。

合併時点では、以上の点において各農協が独自に形成してきた産地には格差が存在したのであり、その平準化対策が合併後の課題となったのである。

3. 鹿本農協の成立

1989年4月に1市5町の広域農協合併が行われ、鹿本農協が誕生した。この管内は山鹿市が市政施行する以前は同じ鹿本郡であり行政の1単位であった。また、合併参加6農協は合併前から鹿本園芸連(地区連合会)を設立し、販売代金精算システム等事務処理システムを共同開発し、共同運営に取り組んできた。さらに、経済連の出張所の範囲も6農協であり、ある程度相互交流をもった地域の範囲であった(註9)。

合併の背景としては、特に赤字組合は存してはいなかったが、1980年代中期まではプラスに推移していた事業利益の伸長率が、1980年代後半には信用・購買・販売事業を中心にマイナスになる農協が多くみられるようになるなど、やはり経営問題がみられた。そのため、経営の合理化が直接的な引金となっており、営農・販売事業に関しては合併計画段階では特に意図的な取り組みはみられなかった。

農協合併における銘柄統一の阻害要因

また、合併時点において障害となる財務の問題については以下のような取り組みが行われた。まず自己資本については、各農協間で内部留保の程度に格差があった。そこで1組合員9万円(註10)を規準として、調整が行われた。出資金の1組合員限度額は一部の農協で150万円となっていたが、合併時には100万円に統一された(註11)。また、固定化債権については、一部畜産農家で問題となっていたが、合併後3年間に旧農協の中で処理することとした(註12)。

誕生した鹿本農協は、正組合員戸数9,597戸、准組合員戸数1,861戸、職員数806名(1989年事業年度)という大型農協である。信用事業においては合併前の目標であった貯金額500億円を優に越える約650億円水準となり、販売事業においても施設園芸を中心とした高い地域農業の生産力に支えられて表7のような展開をしており、その取扱額の高さは全国でも有数である。しかも農協管内にはスイカとメロンを中心とする瓜類の産地が形成されており、これらを集約できればきわめて大きなロットを有することになるのである(註13)。

とはいえ、合併参加農協はそれぞれの産地形成段階に相違があり、合併と同時に銘柄統一を行う計画は用意されなかった(註14)。しかし、合併後において新たな流通再編のもとで、銘柄統一に向けた取り組みが行われつつある。

表7 鹿本農協の販売事業の推移

	単位百万円				
	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
米	3,396	2,790	2,320	3,133	3,380
麦・雑穀・大豆	847	989	551	673	549
果実	1,628	1,720	1,309	1,440	2,060
花卉	1,623	1,492	1,378	1,335	1,736
瓜類	14,317	17,392	14,636	15,613	17,294
野菜・その他	1,410	1,286	1,208	1,197	1,359
肉用牛	4,208	4,575	4,238	3,720	3,771
肉豚	1,066	934	893	888	923
その他・畜産	1,236	1,111	887	733	744
販売取扱高合計	29,731	32,289	27,420	28,732	31,816

註1) 鹿本農協事業報告書より作成。

2) 1989年～1992年は実績、1993年は計画である。

おわりに

本稿においては、既成野菜産地における広域農協合併の事例を通じて、農協合併が銘柄統一へと連動しない要因を、合併前の産地形成の段階差として明らかにした。それは産地規模、計画的生産・出荷体制、その結果である単価、農協の営農指導や販売面での取り組み、生産部会の機能の差となって現れていた。

また、合併は同一作目を基幹作目とする農協間という性格よりも、むしろ郡単位、すなわち行政単位が優先されて行われているのである。これは全国の農協合併に共通した点であり、今日の農協合併は産地広域化とは別の論理で進行していると考えざるを得ない（註15）。

このような点の解決法としては、合併以前の準備段階における対策が重要になるのではないかと考えられる。これは広域的な産地をつくる素地である。具体的には合併以前に品種・作型の統一や規格・規準を統一した販売体制の整備など、営農指導や販売部門の共通の取り組みを行うことである。今日では販売面における広域連の取り組みなどが基礎となるのではないかと考えられる。また県連、特に経済連と中央会の機能発揮が求められる点であり、長野県の取り組みは注目に値する（註16）。

とはいえ、近年の農協合併はこのような面の対策を行う間もなく、急速に進行しているのが現実である。そのため本稿の事例農協のように合併後に銘柄統一の取り組みが本格的に行われている。そのような意味では農協合併が産地広域化の大きな起動力となっているともいえるであろう。鹿本農協が銘柄統一を積極的に進めている背景としては、産地生産力の減退傾向（註17）、農協の経営問題、流通事情の変化など様々な面が考えられる。現在鹿本農協は、これらを背景としつつ「銘柄統一」に向けた取り組みが行われつつあり、まだ流動的ではあるが、その方向性は固まってきている。この新たな展開についての分析は、今後の課題として別稿を準備中である。他日を期したい。

（註）

（註1）〔1〕参照。

（註2）高田理〔2〕〔3〕、茂野隆一〔4〕など。

農協合併における銘柄統一の阻害要因

- (註3) 九州地方における農協合併の性格づけに関しては〔5〕参照。
- (註4) 熊本県全体としては1960年代後半より急速に施設園芸が進展してきた。詳しくは〔6〕参照。
- (註5) 1985年時点でのハウス導入農家比率は、鹿北町では7.5%、菊鹿町では7.7%であったが、1990年には鹿北町14.6%、菊鹿町10.7%となっている（『各年センサス』）。
- (註6) この地方におけるスイカの技術に関しては、〔7〕〔8〕参照。
- (註7) 白武義治〔9〕参照。なお、熊本市青果市場における卸売数量のうち転送に回した数量の割合は、1980年では野菜4.2%、果実2.1%（スイカは3.1%）であったが、1985年には野菜5.0%、果実4.6%（スイカは7.1%）となり、1990年では野菜6.8%、果実7.3%（スイカは10.3%）へ推移しており、今日でも産地市場化を強めている（『青果物卸売市場調査報告書』）。
- (註8) とはいえ、山田定市が〔10〕において「生産力を増進させた農業技術が、……小農技術の域を出ていない。このため、……この技術を基礎にして実現した生産力水準は急速に平準化することになる。したがって、そ菜主産地の展開も、特定の地域がその有利性を長期間にわたって持続できるわけではない。」と指摘しているように、技術そのものは平準化しているものと考えられる。
- (註9) この地帯は施設園芸地帯という点では一致しているが、作型が共通した本格的なスイカの産地は植木町と鹿央町のみである。スイカの産地は鹿本郡外にもあり、特に植木町と隣接している西合志町と北部町（1991年熊本市と行政合併）は、合併前年の1988年でそれぞれ160ha、388haの作付があった。そのため、スイカのロット確保という面からはこれら町との合併の方が効果があったのではないかとわれている。
- (註10) 9万円の根拠は、6農協の組合員合計が約1万1千名ほどであるため、全体で約10億ほどの内部留保を確保しようという計画にもとづいている。
- (註11) 今日では増資推進をしており、1組合員200万円にまで引き上げられている。増資の方法は増資推進だけではなく、農家の販売代金のうち0.8%を出資金に組み入れるなどの方法も用いている。
- (註12) 合併後3年間経過しても処理できなかった債権については合併農協に引き継がれている。
- (註13) 熊本県のスイカの出荷量は合併前年の1988年で113,008tであり、全国の20.6%を占めていた。しかし、3～5月の出荷量は全国主産県の84.5%を占めていて圧倒的なシェアである（『野菜生産出荷統計表』）。その中で鹿本郡内6市町の合計で熊本県の出荷量の60.6%を占めている（『熊本農林水産統計年報』）。このことから、3～5月における全国の出荷量の約50%は鹿本農協管内のスイカで占められていると推測できる。
- (註14) 旧植木町農協では、合併時点でブランド統一の話がでていたら、合併には賛同できなかったといわれている。
- (註15) 桐野氏は〔11〕で「販売事業では生産との結合や品目の領域と組合の区域の問題を見直すことが重要である。」と述べている。
- (註16) 長野経済連、長野県中央会の取り組みに関しては〔18〕参照。
- (註17) 特に1991年秋の台風17号と19号の2回の台風来襲による被害は、1991年の販売額だけでも60億円近くになっており、これを契機に離農した組合員が多数みられるとのことである。

参考・引用文献

- [1] 藤谷築次他「合併広域農協は事業をどう変革させるか」『農業と経済』第59巻, 第9号, 富民協会・毎日新聞社, 1993. 9, pp. 3~44。
- [2] 高田理「農協合併効果と効果発揮の条件」神戸大学『農業経済』第24号, 1989. 12, pp. 1~18。
- [3] 高田理「農協合併効果発揮の要因と課題」神戸大学『農業経済』第25号, 1991. 9, pp. 54~68。
- [4] 茂野隆一「農協経営の技術効率性とその要因」日本農業経済学会『農業経済研究』第63巻, 第2号, 1991. 9, pp. 91~99。
- [5] 太田原高昭「遠隔地農産物の流通と農協の課題」九州農業経済学会『農業経済論集』第40巻, 1989. 10, pp. 22~34。
- [6] 坂本英夫『野菜生産の立地移動』大明堂, 1977年, pp. 251~266。
- [7] 川越義夫, 下舞隆夫「遠隔施設野菜の産地形成と技術確立」河野敏明, 森昭共編著『野菜の産地再編と市場対応』明文書房, 1984年, pp. 160~175。
- [8] 永江弘康『野菜農業の近代化—野菜園芸経営技術論—』農林統計協会, 1993年, pp. 121~156。
- [9] 白武義治「野菜産地県における地場流通」梅木利己編著『農産物市場構造と流通』九州大学出版会, 1986年, pp. 53~89。
- [10] 山田定市「そ菜主産地の展開と農協協同組合」北海道立総合経済研究所『北海道農林研究』第26号, 1965. 2, pp. 20~44。
- [11] 桐野昭二「農業・農協に未来はないか—産地農協の視点から農協の事業・組織改革を提案する—」『農業と経済』第58巻, 第10号, 富民協会・毎日新聞社, 1992. 9, pp. 61~69。
- [12] 熊本県野菜園芸のあゆみ編集委員会『熊本県野菜園芸のあゆみ』1981年。
- [13] 熊本県野菜振興協会鹿本支部『鹿本の野菜史』1992年。
- [14] 植木町『植木町史』1981年。
- [15] 鹿央町『鹿央町史』1989年。
- [16] 鹿本町『鹿本町史』1976年。
- [17] 熊本開発研究センター『熊本県農業の方向を探る』1986年。
- [18] 「長野県の生産部会と営農技術員体制」, 北海道地域農業研究所『北海道における農協の規模・事業展開方式に関する調査研究』1992. 12, pp. 75~86。